



安全第一

店社

ZER^①宣言! 2026

【取組期間】

令和8年4月 ～ 令和9年3月

【強化する取組】

- ① 重機転落の撲滅（重機への昇降の際、エンジン停止の徹底）
- ② 教育訓練及び有資格者の向上（技能講習教育に積極的に参加し能力向上を図る）
- ③ 第三者災害の撲滅（第三者の安全確保）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 8 年 4 月 1 日

会 社 名 日 東 建 設 株 式 会 社

代表者署名

樋口 明男

（社長の自署）

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定し、その「ゼロ災達成計画」を樹立してください。なお、この取組の広がり把握をいたため、宣言後、ゼロ災達成計画の樹立状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくをお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp